

文書番号	FCE-2-1
版数	第2版

エコアクション21 環境活動レポート

平成23年度

(2011年4月～2012年3月)



2013年2月

笛吹市エコアクション21 認証取得宣言

笛吹市は、緑豊かな山々や森林に囲まれ、絶え間なく流れる清流など豊かな自然の恩恵を受けながら発展してきました。自然は、動物や植物を育くみ、作物などの実りをもたらす、私たちに安らぎを与えてくれます。

その恩恵を享受する一方で、大量生産・大量消費による廃棄物や大気・水質保全などの環境問題、また、福島原子力発電所の事故に伴う電力不足に対応するための新エネルギー活用方法の検討などが、対応すべき課題となっています。

笛吹市では、本市の環境保全の指針となる「笛吹市環境基本計画」、大量生産・大量消費から循環型社会への転換に取り組む「笛吹市ごみ減量協働プラン」、市役所の事務事業から排出される二酸化炭素を削減する「笛吹市地球温暖化対策実行計画」等を策定し、環境保全への取り組みを進めてきました。

しかしながら、地球温暖化などの地球規模の環境問題に対応し、環境を守っていくには、私たちのみならず、市民や市内事業者の皆様の協力が不可欠です。

環境保全活動を笛吹市全体の取り組みへと広げていくためにも、まず大規模な事業者である市が率先して環境保全に取り組む必要があると考え、エコアクション21 認証取得を目指すことを決めました。

エコアクション21 とは、環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築・運用し、その取り組み結果を評価・公表する方法として、環境省が策定したガイドラインに基づく認証・登録制度です。

市が認証取得を目指すことが、環境経営への参画という社会貢献になり、また、今後、市民や市内事業者の皆様が環境保全活動に取り組む際のモデルになればと考えています。

エコアクション21 に取り組むにあたり、笛吹市が環境基本理念とする「清流と緑の大地 桃源郷 未来につなぐ 笛吹市」は、本市が目指す環境像であり、豊かな自然環境を守り、未来へつないでいこうという思いが込められています。

笛吹市の自然や環境を守り、持続可能な社会を構築していくため、「エコアクション21」の認証取得を目指し、職員が一丸となって環境保全活動に取り組むことをここに宣言いたします。

平成 24 年 5 月 1 日

笛吹市長

目 次

1. 笛吹市の環境の基本理念	・・・・・・・・・・ 3
2. 環境方針	・・・・・・・・・・ 4
3. 笛吹市の概要	・・・・・・・・・・ 5
4. 実施体制	・・・・・・・・・・ 9
5. 取り組み項目と平成 23 年度の実績について	・・・・・・・・ 10
6. 主な環境保全活動の取り組み結果と評価	・・・・・・・・ 17
7. 環境関連法規制等の遵守状況	・・・・・・・・ 22
8. その他の取り組み	・・・・・・・・ 22
9. 市長による全体評価と見直し結果	・・・・・・・・ 22

1. 笛吹市の環境の基本理念

笛吹市の環境の基本理念

「清流と緑の大地 桃源郷 未来につなぐ 笛吹市」

笛吹市エコアクション21の環境基本理念は、笛吹市環境基本計画にうたわれている環境保全・創造の基本理念、環境像を目指すものとしします。

◆笛吹市環境基本計画

笛吹市では平成23年4月に市の環境に関する取組についての最も基本となる「笛吹市環境基本計画」を策定しました。

この計画は、本市の目指す環境像を実現するための、環境に関する施策や具体的な取組について定めています。

目指す環境像の実現のために、行政だけでなく、市民や事業者、旅行者や滞在者を含め、市全体の協働による取り組み推進を図ります。

◆環境管理システムの新規導入(エコアクション21：環境省推奨)

環境目標の進捗管理・評価・見直しを確実に実施するための環境管理システム(エコアクション21)を、本県の自治体の中で最も早く導入し、毎年成果を公表します。

2. 環境方針

環境方針

本市は、地域の自然環境を保全し、地球温暖化の防止、循環型社会の構築を目指します。その目標達成のため、以下に定める方針に従って、全職員が行動します。

1. 市の環境施策をもとに環境保全活動を積極的に推進します。
2. 廃棄物の発生量を削減するため5R活動を推進します。
3. 省資源、省エネルギー活動に取り組み、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
4. グリーン購入、グリーン契約を推進します。
5. 環境教育を推進し、環境意識の高揚に努めます。
6. 環境関連法規制を遵守します。
7. 環境関連情報の提供に努めます。

この環境方針は、全職員及び本市に関連する要員に周知します。

また、一般市民にも積極的に公開します。

制 定 日 平成 24 年 5 月 1 日

改 定 日 平成 24 年 12 月 1 日

笛吹市長 倉嶋 清次

3. 笛吹市の概要

甲府盆地の中央部やや東寄りに位置する当地域は、盆地の北部や東部、南部の山岳丘陵地帯から流出する水系を集め、盆地中央部を南西に向かって笛吹川が流れています。笛吹川に向かって北西に流れる日川、金川、浅川、境川等の扇状地と盆地底部の沖積平野が広がり、山裾から平坦地にかけて果樹を主体とした農地が分布し、その背後には甲府盆地を構成する御坂山塊、その山間にほぼ西に流れる芦川に沿って点在する集落、及び秩父山地の丘陵と急峻な山岳地帯が広がっています。

このように、当地域は笛吹川に沿って広がる平坦地を中心に、南北の丘陵・山岳地帯に挟まれた比較的まとまりのある地形を有する地域です。

(参考:笛吹市役所の座標 緯度:35度 経度:138度)



(1) 自治体名及び代表者

山梨県 笛吹市

代表者 市長 倉嶋 清次

職員数 全職員 634 人 (平成 25 年 2 月現在)

人 口 71,989 人 (平成 25 年 2 月現在)

(2) 所在地

〒406-8510

山梨県笛吹市石和町市部777 (本庁舎)

※E A21 対象施設一覧は次ページに掲載

(3) 環境管理責任者

統括環境管理責任者：副市長

環境管理責任者：各部局長・各支所長

(4) 担当課及び連絡先

担 当 課 : 市民環境部 環境推進課

連 絡 先 : 電 話 055-262-4111(代表)

FAX 055-262-4115(代表)

(5) 事業活動の内容(認証・登録の範囲)

- 笛吹市役所における全ての行政事務
- 笛吹市が管理する事務所及び施設等

ただし、本市が直接管理できない一部事務組合、指定管理者対象施設等は対象外としますが、個々の施設において、環境保全活動に取り組んでもらうよう市から働きかけを行なっていきます。

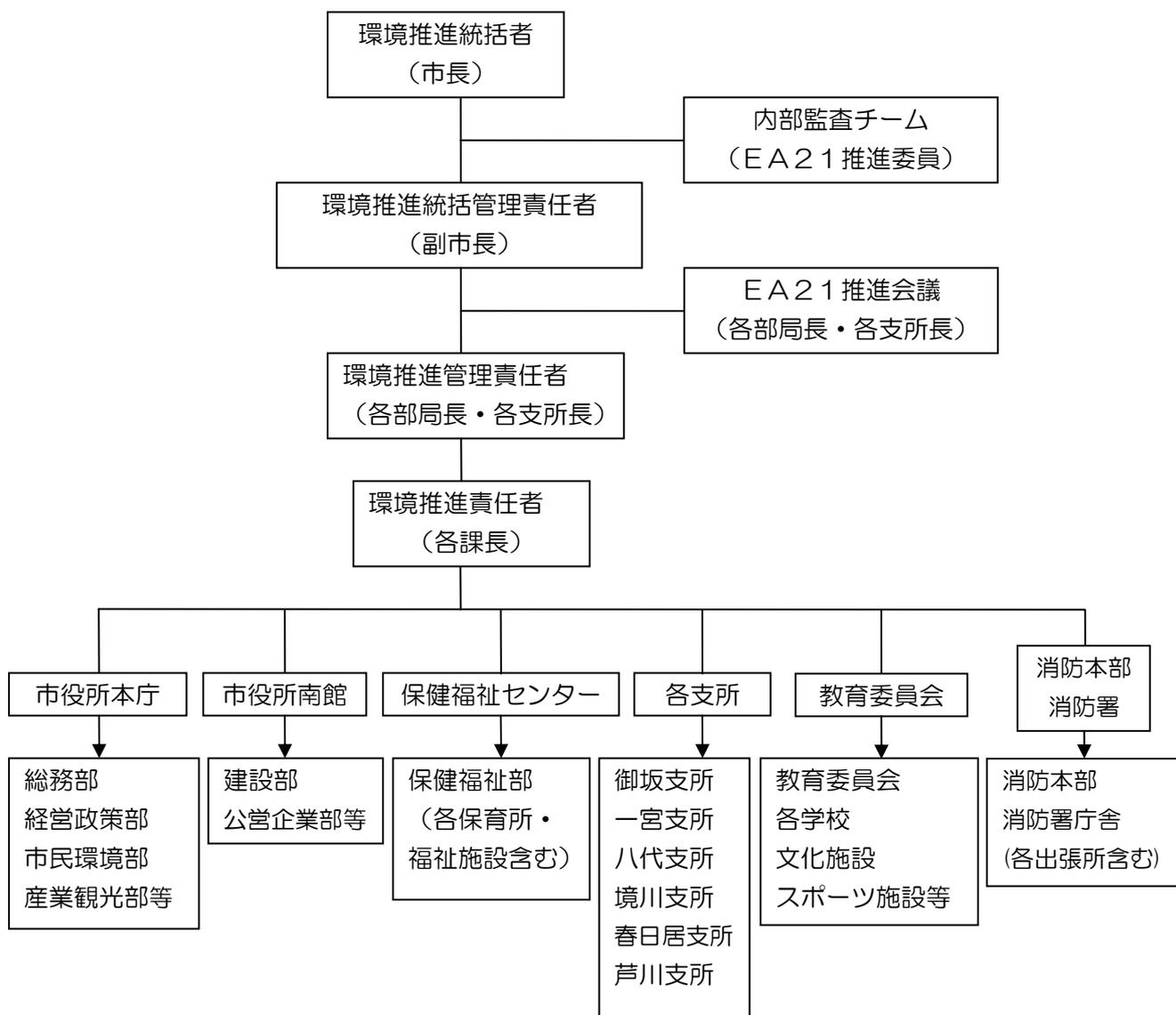
対象施設一覧

所管部局	施設
総務部	本庁、南館
市民環境部	石和温泉駅前自転車駐車場、防犯灯
保健福祉部	石和第一保育所、石和第二保育所、石和第四保育所、石和第五保育所、八代花鳥保育所、かすがい西保育所、芦川へき地保育所、御坂北保育所、御坂葵保育所、御坂西保育所、御坂東保育所、石和保健福祉センター、ふれあいの家、御坂保健センター、境川保健センター、春日居福祉保健センター、芦川ふれあいプラザ
産業観光部	あぐり情報ステーション、春日居町駅トイレ、畑かんボーリングポンプ、バイオマスセンター
建設部	石和温泉駅前公園、石和ふれあいゾーン、近津ふれあい公園、石和渋川水辺の公園、八代ふれあい運動広場、八代南森之上多目的広場、八代南ふれあい公園、八代浅川砂防公園、八代浅川河川公園、八代四ツ沢川砂防公園、一宮花見台公園、境川藤壘の滝公園、春日居温泉湧出記念公園、渋川配水機場、市内街路灯、市営住宅、雨量計
公営企業部	水道配水設備、春日居温泉足湯施設、マンホールポンプ、農業集落排水処理施設
御坂支所	御坂支所庁舎
一宮支所	一宮支所庁舎、歴史文化公園、一宮保健センター（一宮児童館）、いちのみや桃の里ふれあい文化館倉庫
八代支所	八代支所庁舎、働く婦人の家、八代児童センター
境川支所	境川支所庁舎
春日居支所	春日居支所庁舎、春日居児童センター

芦川支所	芦川支所庁舎
消防本部	消防本部・消防署庁舎、東部出張所、中部出張所、春日居出張所
教育委員会	石和図書館、八代総合会館(八代図書館)、若彦路ふれあいセンター(ふれあいセンター別館含む)、境川総合会館、八代郷土館、春日居郷土館・小川正子記念館、青楓美術館、石和南小学校、富士見小学校、石和西小学校、石和東小学校、石和北小学校、御坂西小学校、御坂東小学校、一宮西小学校、一宮南小学校、一宮北小学校、八代小学校、境川小学校、春日居小学校、石和中学校、一宮中学校、浅川中学校、御坂中学校、春日居中学校、芦川小学校、一宮学校給食センター、御坂学校給食センター、八代学校給食センター、春日居学校給食センター、芦川ふるさと総合センター、芦川グリーンロッジ、御坂農村環境改善センター、学びの杜みさか(御坂図書館)、多目的広場、八代南部スポーツ広場、境川スポーツセンター、境川弓道場、春日居スポーツ広場、春日居弓道場、芦川スポーツ広場、芦川テニスコート、芦川やすらぎの里

4. 実施体制

E A 2 1 環境管理システムの実施体制の構築に関する責任者は、市長とします。本市の「エコアクション21」の実施体制は、以下の「環境管理システムE A 2 1 組織体系図」に示すとおりです。



5. 取り組み項目と平成23年度の実績について

1. 「環境基本計画」の取り組み実績

笛吹市では、エコアクション21認証取得を目指す以前から「笛吹市環境基本計画」の取り組みを進めてきました。そのため、この2つの取り組みを効率的に推進するため、取り組み項目を連動させることとしました。

「環境基本計画」に示される環境目標

- 環境目標1：豊かな自然を守り動植物と共生するまち
- 環境目標2：健康で安らぎのあるまち
- 環境目標3：快適で趣のあるまち
- 環境目標4：地球環境の保全に貢献するまち
- 環境目標5：自ら動き環境保全に取り組むまちづくり

次ページには取り組み進捗状況を示しています。この基準値は、環境基本計画の基準値と同じ値になっており、また、中間目標値は、平成27年度までの5ヶ年の目標値となっています。

平成23年度の実績は、基準値に対して「数値が上がった」が59項目、「基準値維持」が39項目、「数値が下がった」が43項目でした。

- ※環境指標の見方 ●：成果指標 …目標到達度を示す指標
 ○：取り組み指標 …目標達成に向けた取り組みの進捗状況を表す指標
 △：モニタリング指標 …継続的に数値をモニタリングし、状況の経年変化を把握する指標

※進捗状況の見方（基準値とH23 現状値の比較）

- ：数値が上がった
 →：基準値維持
 ▲：数値が下がった

空欄：事情により数値なし

環境目標 1	豊かな自然を守り動植物と共生するまち								
環境要素	環境指標	単位	基準	現状 (H23)	中間目標 (H27)	進捗状況	備考・主な担当課	コメント	
1-1 農地 果樹園	「農地や土との親しみやすさ」に満足している市民の割合	●	%	59.1	-	65		H27 にアンケート実施予定のためH23 数値なし 環境推進課	芦川地区で実施した保育園児（市内2保育所対象）の農業体験を開催したため、農業体験・交流イベント参加者数が増えた。
	農用地面積	●	ha	3,567	3,558.8	3,587	▲	農林振興課	
	耕作放棄地面積	●	ha	171	169	140	○	農林振興課	
	農地パトロール実施回数	○	回	1	1	2	→	農業委員会	
	新しく耕作を始めた人数、耕作希望者	○	人	38	3	40	▲	農林振興課	
	学校給食において地元農産物を使用する割合	○	%	12	13	15	○	学校教育課	
	バイオマス資源としての果樹剪定枝等の回収量	○	t	-	-	851		農林振興課	
	農業体験・交流イベント開催数	△	回	2	4	-	○	農林振興課	
	参加者数	△	人	100	153	-	○		
	農業学習会・セミナー開催数	△	回	20	20	-	→		
	参加者数	△	人	600	648	-	○		
市民農園の面積	△	m ²	9,412	8,918	-	▲	山梨県		
エコファーマー認定者数	△	人	1,873	1,765	-	▲			
認定農業者数	△	人	526	517	-	▲			
1-2 森林	「木の緑の豊かさ」に満足している市民の割合	●	%	77.3	-	85		H27 にアンケート実施予定のためH23 数値なし 環境推進課	林業体験については、学校行事における調整ができず未実施となっているため、実施学校数が減少した。 緑の少年少女隊を設置している学校を中心に、教育委員会とも連携し林業体験の実施に取り組んでいく。
	林野面積	●	ha	11,836	11,836	11,836	→	農林振興課	
	林業体験の実施学校数	○	校	9	0	10	▲		
	参加生徒数	○	人	255	0	300	▲		
	森林体験の実施回数	△	回	3	1	-	▲		
	参加者数	△	人	200	150	-	▲		
	森林施業計画認定面積	△	ha	1,945.69	1,962.05	-	○		
	森林保全整備事業実施面積（累計）	△	ha	323	323	-	→		
	間伐面積（累計）	△	ha	233.61	276.58	-	○		
	植樹面積（累計）	△	ha	57.22	66.33	-	○		
	林野面積のうち民有林面積	△	ha	7,380.92	7,380.92	-	→		
保安林面積（水源かん養保安林）	△	ha	5,942.18	5,942.18	-	→			
1-3 河川 水辺	「水や水辺との親しみやすさ」に満足している市民の割合	●	%	40.2	-	45		H27 にアンケート実施予定のためH23 数値なし 環境推進課	笛吹市沿岸建設安全推進協議会の協力により、河川清掃が実施できたため、河川清掃活動の参加人数が増えた。
	多自然工法を導入した事業件数	○	件	2	0	1	▲	土木課	
	アダプトプログラム登録団体数（水空間の整備）	○	団体	3	3	5	→	環境推進課	
	登録人数	○	人	77	91	97	○		
河川の清掃活動実施回数	△	回	2	4	-	○	土木課		
参加人数	△	人	200	661	-	○			
特定外来種に関する広報回数	○	回	0	0	1	→	環境推進課	野生動物の食害等被害件数が減った理由としては、獣害被害防止用柵等の設置エリアが広がっているとともに、有害獣の個体数が減少したものと考えられる。 また、有害鳥獣による食害被害が想定より少ないため、駆除実施回数も減った。	
鳥獣保護区の指定数	△	箇所	2	2	-	→	農林振興課		
面積	△	ha	15.49	15.49	-	→			
自然環境保全地域の指定数	△	箇所	4	4	-	→	農林振興課		
面積	△	ha	30.63	30.63	-	→			
動植物に関する天然記念物の件数（県）	△	件	8	7	-	▲			
（市）	△	件	35	35	-	→			
けがや病気の野生動物の保護件数	△	件	6	4	-	○			
野生動物の食害等による被害件数（苦情件数）	△	件	27	12	-	○			
農作物被害防止に向けた有害鳥獣駆除実施回数	△	回	27	9	-	○			
駆除数	△	頭	627	615	-	○			
観察・発見された特定外来種の個体数	△	頭	2	2	-	→	環境推進課		
1-5 自然との ふれあい	「生き物とのふれあいやすさ」に満足している市民の割合	●	%	45.6	-	50		H27 にアンケート実施予定のためH23 数値なし 環境推進課	小学校に講師を派遣し、渋川にすむ生物の観察会を実施した。
	自然観察会等のイベント開催数	○	回	0	1	1	○	環境推進課 農林振興課	

環境目標 3	快適で趣のあるまち									
環境要素	環境指標		単位	基準	現状 (H23)	中間目標 (H27)	進捗状況	備考・主な担当課	コメント	
3-1 公園・緑地	市民一人当たりの緑地面積	●	m ²	8.6	8.6	8.85	→	まちづくり整備課	東日本大震災に伴う節電対策として、全庁に呼びかけて緑のカーテンを設置したため、実施箇所数が増えた。	
	公園・緑地数	●	箇所	19	19	20	→			
	都市公園数	●	箇所	6	6	7	→			
	校庭芝生化に取り組む学校数	○	校	0	0	10	→	教育総務課		
	公共施設における緑のカーテン実施数	○	箇所	3	41	22	○	学校教育課 管財課 環境推進課		
	身近に自然とふれあうことができると感じている市民の割合	△	%	70.7	69.7	—	▲	まちづくり整備課		
	公園を利用している市民の割合 (H22～)	△	%	35.9	38.6	—	○			
都市公園面積	△	ha	37.25	37.25	—	→				
3-2 歴史・文化的環境	市の文化遺産や地域の文化に触れたことがある市民の割合	●	%	43.9	23	44	▲	文化財課		企画展・特別展・イベント参加者数が減少したのは、東日本大震災により、全国的にイベント等への参加自粛ムードの影響を受けたと思われる。
	文化財を活用したイベントの開催数	○	回	3	3	3	→			
	参加者数	○	人	230	250	280	○			
	文化施設（郷土館等）を活用した企画展・特別展・イベント参加者数	○	人	7,635	3,315	5,200	▲			
	開催数	△	回	8	8	—	→			
	伝統芸能継承団体数	△	団体	11	11	—	→			
	登録文化財数	△	件	3	3	—	→			
	指定文化財数	△	件	218	216	—	▲			
	うち国指定文化財数	△	件	15	15	—	→			
	うち県指定文化財数	△	件	66	65	—	▲			
うち市指定文化財数	△	件	138	139	—	○				
3-3 郷土景観	「木々の緑の豊かさ」に満足している市民の割合	●	%	77.3	—	85	→	H27 にアンケート実施予定のため H23 数値なし 環境推進課	今後、石和温泉駅北口新設道路には、地中化共同溝(電気・ガス・水道など)を設置予定	
	電線類地中化の整備延長	△	m	2,779.3	2,779.3	—	→	まちづくり整備課 山梨県		
3-4 まち美化、暮らしのマネー・モラル	「まちの清潔さ・きれいさ(ごみの散乱など)」に満足している市民の割合	●	%	40.7	—	45	→	H27 にアンケート実施予定のため H23 数値なし 環境推進課	アダプトプログラム登録団体数は減少しているが、団体ごとの年間活動回数は増加傾向にあること、また、年間活動回数が少なく、アダプトプログラム登録団体の要件を満たさない団体企業の活動が活性化しつつあるため、清掃活動の参加者数が増えたのではないかとと思われる。	
	公害や不法投棄がなく衛生的に生活できると答えた市民の割合	●	%	49.3	48.8	55	▲	まちづくり基礎調査より		
	アダプトプログラム登録団体数(水空種の整備含む)	○	団体	19	17	20	▲	環境推進課		
	登録人数	○	人	581	507	700	▲			
	清掃活動の参加者数	○	人	1,830	1,890	2,000	○			
	意識啓発イベントの開催回数	○	回	86	57	90	▲	市民活動支援課		
	参加者数	○	人	2,650	1,629	2,700	▲			
	花の苗配布団体数	○	団体	61	65	85	○	環境推進課		
	ハトロール実施日数	△	日	240	240	—	→			
	不法投棄の発見報告件数	△	件	290	456	—	▲			
	不法投棄物処理件数	△	件	287	441	—	▲			
	「不法投棄」に関する苦情件数	△	件	18	3	—	○			
	「空き地や耕作放棄地の雑草」に関する苦情件数	△	件	46	61	—	▲			
	空地等の管理人に対する指導件数	△	回	39	59	—	▲			
啓発看板の配布件数	△	件	35	122	—	▲				

環境目標 4	地球環境の保全に貢献するまち								
環境要素	環境指標		単位	基準	現状 (H23)	中間目標 (H27)	進捗状況	備考・主な担当課	コメント
4-1 地球温暖化	市営バスの利用者	●	人	28,668	29,500	30,101	○	経営企画課	太陽光発電の補助金交付件数が増えた理由としては、東日本大震災の発生により、停電への備えや節電のため、家庭で電力を確保しようとする動きが強まったのではないかと予想され、今後も早く太陽光発電を設置しようとする人が増えたのではないかと考えられる。
	住宅用太陽光発電システム補助金交付件数(累計)	○	件	253	806	553	○	環境推進課	
	環境家計簿提出件数	○	件	47	13	52	▲	教育総務課	
	LED照明導入小中学校数	○	校	0	0	10	→		
	デマンド交通の利用者数	○	人	—	3,600	8,940	→	H23 数値を今後の基準値とする 経営企画課	
	公用車へのエコカーの導入台数	○	台	42	59	67	○	管財課	
	環境学習の一環として簡易測定を実施している小中学校数	○	校	6	6	10	→	学校教育課	
	幹線道路路網が整備され移動しやすいまちだと感じている市民の割合	△	%	54.3	45.5	—	▲	まちづくり基礎調査より	
	鉄道やバスが利用しやすいまちだと感じている市民の割合	△	%	19.9	15.8	—	▲		
	JR石和温泉駅1日当たり乗・降車数	△	人	5,338	5,176	—	▲	行政評価より	
	一宮・御坂インターチェンジ1日当たり乗・降車台数	△	台	8,300	8,500	—	○		
	地球温暖化対策に関するキャンペーン実施回数	△	回	1	1	—	→	環境推進課	

環境目標 5		自ら動き環境保全に取り組むまちづくり							
環境要素	環境指標	単位	基準	現状 (H23)	中間目標 (H27)	進捗状況	備考・主な担当課	コメント	
5-1 環境教育・ 環境学習	「学校や地域社会における環境教育の質・量」に満足している市民の割合	●	%	43.4	—	46		H27 にアンケート実施予定のためH23 数値なし 環境推進課	毎年 2 校で実施している移動環境教室に加え、H23 年度は、エコキャンドル作りやエコクラフト工房の開催、市民団体主催エコ教室への講師としての参加などがあつたため、環境学習イベント開催数が増えた。
	みどりの青少年少女隊組織数	●	団体	9	8	10	▲	農林振興課	
	環境学習イベント開催数（子ども環境教室、環境ポスター展）	○	回	2	7	4	○	環境推進課	
	やまなしエコティーチャーによる出前講座開催小中学校数（累計）	○	校	2	1	10	▲	教育総務課	
	環境年次報告書の公表回数	○	回	0	0	1	→	環境推進課	
	環境関連図書数（学校）	○	冊	3,521	3,521	3,540	→	学校教育課	
	〃（市立）	△	冊	2,125	2,067	—	▲	市立図書館	
	河川環境および林業体験実施回数	△	回	3	0	—	▲	農林振興課	
5-2 各主体による 環境保全活動	「エコ活動に取り組んでいる」市民の割合	●	%	82.4	78.3	85	▲	まちづくり基礎調査より	グリーン購入該当商品の低価格化・多品種化が進んでおり、選択の幅が広がっている。今後もできるだけグリーン購入を行うように心がけていく。
	環境に関する広報特集記事数	○	件/年	0	1	1	○	環境推進課	
	環境に取り組む個人・団体等の活動等を紹介した広報記事数	○	件/年	9	10	10	○	市民活動支援課	
	環境保全に関するNPO 法人数	○	団体	2	3	7	○	市民活動支援課	
	市が主催する、各主体の交流イベント開催数	△	回	2	2	—	→	各主体が自主的に主催する交流イベントの実現に向けた支援策の検討 市民活動支援課	
	市役所におけるグリーン購入物品数（ボールペン・シャーペン）	△	%	—	100	100		H23 数値を今後の基準値とする	
	（ファイル）	△	%	—	100	100		管財課	
（コピー用紙（白））	△	%	—	100	100				

平成 23 年度は、笛吹市環境基本計画策定後の取り組み初年度でした。

環境指標(基準値)に対して、①数値が上がったもの、②数値が下がったもの、③基準値維持、④事情により数値なしの 4 種類に区分けしたところ、下記の結果になりました。

No	達成状況		項目数	比率
①	○	数値上がった	59 項目	38%
②	▲	数値下がった	43 項目	27%
③	→	基準値維持	39 項目	25%
④	空欄	H23 数値なし	16 項目	10%
合 計			141 項目	100

2.「地球温暖化対策実行計画」の二酸化炭素排出量削減実績

二酸化炭素排出量については、笛吹市地球温暖化対策実行計画と連動させているため、全庁的な年間合計排出量を示します。

※排出係数は「0.555kg-CO₂/kwh」（地球温暖化対策の推進に関する法律施行令による）

◆基準年度について

計画策定当初の基準年度は平成19年度でしたが、平成21年度の取り組みにおいて目標を達成したため、新たに平成21年度を基準年度に設定し取り組みを行っています。

◆二酸化炭素排出量削減目標

平成21年度を基準年度として、平成25年度までの5年間の目標は以下のとおりです。

二酸化炭素削減率：3.0%
二酸化炭素削減量：277.7 t-CO₂

◆平成23年度の二酸化炭素排出量について

平成23年度排出量は8,217.89t-CO₂でした。基準年度である平成19年度に比べて2,626.59t-CO₂削減(24.22%削減)し、平成21年度に比べて1,064.66 t-CO₂ を削減(11.47%削減)しました。

(1) 平成21年度を基準年度とした場合

平成23年度 CO ₂ 排出量	平成21年度 CO ₂ 排出量	CO ₂ 削減量	CO ₂ 削減率
8,218t-CO ₂	9,283t-CO ₂	1,065t-CO ₂	11.5%の削減

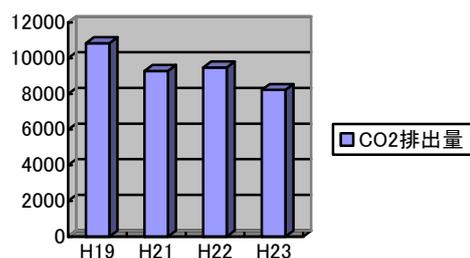
(2) 平成19年度を基準年度とした場合

平成23年度 CO ₂ 排出量	平成19年度 CO ₂ 排出量	CO ₂ 削減量	CO ₂ 削減率
8,218t-CO ₂	1,0844t-CO ₂	2,627t-CO ₂	24.2%の削減

CO₂ 排出量

平成19年度 10,844 t-CO₂
平成21年度 9,283 t-CO₂
平成22年度 9,481 t-CO₂
平成23年度 8,218 t-CO₂

※四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。



3. その他エコアクション 21 取組必須項目について

◆廃棄物排出量

平成 23 年度は調査期間とし、廃棄物の排出量について過去 3 ケ年の排出実績を調査し、24 年度以降の目標を設定することとした。21～23 年度の平均値は下表に示すとおりであった。なお、24～28 年度までの 5 年間の中期目標は 5%削減とする。

取組必須項目 (廃棄物の種別)	H21-23年度 平均値(kg/年)	H24年度の 目標値	5年間の 目標値
可燃ごみ量	290, 815	23年度調査平均 値の1%削減	23年度調査平均 値の5%削減

参考

リサイクル推進項目	H21-23年度 平均値(kg/年)	H24年度の 目標値	5年間の 目標値
資源物量	39, 136	23年度調査平均 値の1%増加	23年度調査平均 値の5%増加
ミックスペーパー量	60, 097		
その他プラスチック量	3, 236		

◆総排水量

平成 23 年度は調査期間とし、平成 24 年度以降目標設定する。

取組必須項目	H21-23年度 平均値(l/年)	H24年度の 目標値	5年間の 目標値
総排水量	166, 971	23年度調査平均 値の1%削減	23年度調査平均 値の5%削減

◆化学物質使用量

平成 23～24 年度を調査期間とし、25 年度以降目標設定する。

現在各部門で調査を進めているが、24 年度中に化学物質使用、保管部門を抽出し、数量の実数を把握と環境目標設定の必要性を決定する。

◆グリーン購入

現在、グリーン購入の推進を各部署で実際しているが、実数把握にまでには至っていなかった。

平成 23～24 年度は、実数把握の調査期間とし、25 年度以降目標の設定を検討する。

6. 主な環境保全活動の取り組み結果と評価

1：ごみの減量化と資源の有効利用

本市では「やってみるじゃん53減量」や5R活動等の取り組みを通して、ごみの減量化に取り組んでいます。特に、可燃ごみ重量の大部分を占める「生ごみ」に焦点を当て、減量活動を行っています。「ダンボール箱で生ごみを堆肥化しよう」というキャッチフレーズのもと、材料等を希望者に配布し、家庭で手軽に生ごみの堆肥化を行えるよう取り組みや、EMボカシによる堆肥づくり活動、石和町恵比寿区では公民館に生ごみ処理機を設置し、地域全体で生ごみの堆肥化による、可燃ごみ減量および資源の循環利用促進にご協力いただいています。また、一般家庭や小中学校の給食調理場、保育所等から廃食油を回収しBDF（バイオディーゼル燃料）を精製し、ごみ収集車の燃料として活用しています。

今後も、市民・事業者・市が一体となり利用先の拡大を図ります。

※写真のNoは、P11～14までの一覧表中の関連する環境要素Noを示しています。



2-3 ごみ減量化・資源化の意識啓発イベント



2-3 BDF精製（ごみ収集車とBDF精製機）



2-3 恵比寿地区生ごみ処理機



2-3 ダンボール堆肥

2：省エネ・省資源活動の推進（緑のカーテンの設置）

平成23年度の二酸化炭素排出量の削減及び節電対策として、市役所本庁舎他41箇所
で緑のカーテンを設置しました。写真に示す御坂西小学校や富士見小学校をはじめとして、
市内小中学校、保育所等でも実施され、見事なカーテンが出来上がりました。

緑のカーテンをきっかけとした、子供たちの環境意識の向上・環境教育の推進にも役立
っています。



御坂西小学校



富士見小学校



境川支所



市役所本庁舎

3-1 緑のカーテン

3：省エネ・省資源活動の推進（太陽光発電の活用推進）

笛吹市では、市役所南館・学びの杜みさか等市内6箇所の公共施設と小中学校18校に太陽光発電設備を導入しています。平成23年度は施設全体で707,126kwhを発電し、その91%を各施設で利用し、余剰電力として9%を売電しました。

また、本市では一般家庭への太陽光発電の普及にも力を入れており、太陽光発電設備・太陽電池の出力1kw当たり3万円(上限10万円)の住宅用太陽光発電システム設置費補助金を交付しています。平成18年度から23年度までの補助金交付件数は累計806件となり、そのうち平成23年度の交付件数は371件でした。申請件数は年々増加しています。

本市では、今後も環境にやさしい自然エネルギーの活用を積極的に推進していきます。



4-1 太陽光発電

市役所南館屋上にも太陽光発電パネルを設置し、自然エネルギーを活用しています。



4-1 省エネ対策

市役所内の蛍光灯を間引きして、不要な電気の使用を抑えるなど、節電対策に努めています。

4：農業・林業の保全

「農と食と微生物を活かした地域ぐるみで取り組むバイオマスの郷づくり」を目指し、市民ボランティア団体による微生物を活用した「土づくり学習会」などを開催。参加者には微生物活性液及び堆肥を無償提供しています。

また、毎年、新緑の時期に笛吹市・笛吹市緑化推進会議主催により市民及び市内の緑の少年少女隊等の参加のもと植樹祭を開催しています。森林の多面的な機能とその大切さについて理解を深めるとともに、豊かな自然を未来に引き継ぎ、森を愛する心豊かな子供達の育成及び市民一人ひとりの緑化思想の高揚のため活動を行なっています。



1-1 農業学習会・セミナー



1-2 植樹祭

5：環境教育の推進

環境教育事業の一環として、毎年市内の学校へ講師を派遣して、子供たちに地球温暖化対策やごみ分別などについて学んでもらう「移動環境教室」を実施しています。また、平成23年度には子供たちや市民に環境保全の大切さについて学んでもらうため「環境学習月間」を定めて関連事業を実施しました。

図書館と共催した「エコクラフト工房」では、親子で毛糸を利用した「エコたわし」づくりや、エコをテーマにした絵本の読み聞かせなどを行いました。

また、クリーンネット笛吹協業組合との共催により、廃食油を固めて作る「エコキャンドル」づくりを行いました。今後も環境教育事業を継続することで、市民の環境への意識の向上を図っていききたいと思います。



御坂東小学校



石和西小学校

5-1 移動環境教室

6：組織目標

笛吹市では各部・課・個人でそれぞれ事業や業務等における年間目標・計画を設定し、その計画に沿って事業を行なっています。一例として環境推進課及び戸籍住民課の組織目標の一部を掲載します。

環境推進課では廃棄物の減量をはじめとした目標を掲げ、笛吹市全体の環境問題に取り組んでいます。戸籍住民課では、目標の一つに「窓口業務の迅速化」を掲げ、迅速化による紙類等の使用量削減や時間外勤務の縮小に伴う電気使用量等の削減で環境負荷の低減を図っています。

平成 24 年度環境推進課 組織目標

テーマ (何を)	達成状態 (どうする)	方針 (方法・手段)
ごみ減量化推進事業	ごみ減量協働プランにより、生活系可燃ごみ 53%減量の実現を目指し、排出状況実態調査を行い、分別排出と状況に合わせた減量指導の徹底を図る。又、バイオマス構想に合わせた収集処理方法の検討や広報紙・HP でのごみ排出の減量方法の啓発を行い、前年比 1%の減量を目指す。	排出状況実態調査
		減量指導（地区分別説明会）
		分別推進キャンペーン
		生ごみ減量推進（補助事業）
廃食用油の資源化事業	地球温暖化の要因とされる温室効果ガスの削減及び循環型社会の実現に向け、廃食用油からの BDF 燃料を年間 9,100t 精製する。	ミックス・その他プラ増量の推進
		BDF 燃料精製
		地区における廃食用油の回収
		ボイラ燃料等利用方法検討
ミックスペーパー-その他 プラ回収事業	可燃ごみの中から組成割合の高いミックスペーパーとその他プラを分別排出することで廃棄物の発生抑制及びリサイクル意識の向上を図り、ミックスペーパー、その他プラスチックの排出の回収方法の変更により、石和地区の排出量を前年比 1.5%増とする。	市民に対する啓発・啓蒙活動
		モデル地区排出量調査
		市内全域排出量実態調査
		分別説明会開催
ごみ減量化分別説明会実施事業	家庭系可燃ごみの減量を目指し、ごみの分別排出と資源化の推進を図るため、生ごみの堆肥化等を推進するにあたり地区説明会を行い徹底を図る。	住民への啓発・意識改革（広報・HP）
		地区説明会の開催（市内全地区）
		生ごみ検討委員会
		生ごみの堆肥化推進
環境教育・学習推進事業	環境の保全と創造に取り組む為、ごみ減量と資源化及び地球温暖化 CO2 の削減に関する環境教育を小中学生を主として取り組む。	指定校との打合せ
		実施
		緑のカーテン啓発・実施

テーマ (何を)	達成状態 (どうする)	方針 (方法・手段)
窓口業務の迅速化	支所・本庁共に市民のニーズを的確に捉え、あらゆるケースに対し迅速且つ適切な対応ができる体制を整え、様々なケースがあるものの、一般的な証明交付については5分以内、また住民異動の処理については30分以内の処理を実現する。	職員間研修及び法令の熟知
		担当間の問題意識の共有
		支所担当者との情報共有強化
		職員間の連携強化と事務の平準化

7. 環境関連法規制等の遵守状況

環境関連法規への違反はありません。
また、過去3年間にわたり、市に対して提起された環境に関する訴訟はありません。

8. その他の取り組み

平成24年度前期は、E A 2 1 システムの構築を目標として取り組んできましたが、外部審査の受審後、本「環境活動レポート」を、市のホームページに掲載し、外部に向けて情報発信を積極的に行っていきたいと考えています。

9. 市長による全体評価と見直し結果

エコアクション21の運用期間は短い期間であります。第一の目標とした「職員全員参加」による環境保全活動の実践ができてきていると評価しています。

本市では「E A 2 1 環境管理システム」の導入前にも、「地球温暖化対策実行計画」や昨年度策定した「環境基本計画」に示される「環境目標」等の達成状況の管理及び評価を行ってきていますが、本システムの導入により、広く市民により分かりやすい形で環境情報の提供が図れるものと期待しています。

また、本「環境活動レポート」を市民に公開することにより、「市民、事業者、行政」が三位一体となり、全市を挙げて笛吹市の環境保全活動を積極的に推進していきたいと考えております。